



野菜で明日を新しく。

株式会社 新進

ニュースリリース

NEWS RELEASE

2026年5月25日

## 「健康経営優良法人2026」と「健康優良企業（銀）」に認定されました

社員の健康の保持・増進につながる「健康経営」が評価されました。

株式会社新進(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：籠島正雄)は、経済産業省が創設・推進する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2026」中小規模法人部門に認定されました。今回で4年連続の認定となります。

また、弊社の加入する酒フーズ健康保険組合の上部組織「健康保険組合連合会東京連合会」からも健康優良企業として「銀の認定」を受けました。

弊社では、今後も健康経営の推進に向けて、社内制度や各種施策の充実に取り組み、従業員一人ひとりの仕事へのモチベーションおよびパフォーマンスの向上、組織の活性化と企業価値の向上を推進しています。

### ●健康経営優良法人認定制度とは？

経済産業省では、健康長寿社会の実現に向けた取組の一つとして従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取組を戦略的に実践する「健康経営」を推進しています。

今年度は、日本健康会議により、大規模法人3,765社、中小規模法23,085社が認定されました。

#### ※日本健康会議とは？

少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。

\*健康経営優良法人2026（経済産業省 ※新進は中小規模法人部門）

### ●健康保険組合連合会東京連合会が推進している健康企業宣言とは？

健康企業宣言とは、健康優良企業「銀の認定」「金の認定」を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言することです。

職場の健康づくりに取り組む環境を整えるSTEP1（銀の認定）では、必須項目として「100%健診受診」、「健診結果活用」、「特定保健指導」「健康づくり環境の整備」、「禁煙」の他、7つの選択項目①食、②運動、③心の健康、④「性差に応じた健康課題」、⑤「睡眠」、⑥「歯・口腔」、⑦「飲酒」に取り組むことを宣言します。もう一步進んで安全衛生にも取り組むSTEP2（金の認定）では、①健診・重症化予防、②健康管理・安全衛生活動、③メンタルヘルス対策、④過重労働防止、⑤感染症予防対策、⑥健康経営の6項目に取り組むことを宣言します。

\*「健康企業宣言」健康保険組合連合会東京連合会

